

答 申 書

令和 6 年 1 2 月 1 0 日

かほく市議員報酬及び特別職給料審議会

令和6年12月10日

かほく市長　　油野和一郎　　様

かほく市議員報酬及び特別職給料審議会
会長　南春夫

議員報酬及び特別職給料の額について（答申）

本日付で諮問を受けました市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の報酬の額について、慎重に審議を行った結果、下記のとおりの結論に至りましたので、ここに答申いたします。

記

1 答申の内容

（単位：円）

役職の名称	現行（月額）	答申（月額）	現行との差額
市長	880,000	据え置き	-
副市長	700,000	据え置き	-
教育長	640,000	据え置き	-
議長	440,000	465,000	25,000
副議長	375,000	400,000	25,000
議員	355,000	380,000	25,000

2 審議の内容

(1) 総論

本審議会において、県内市及び河北郡の市長・町長、副市長・副町長及び教育長の給料並びに議会議員の報酬の額、本市の財政状況、現在の社会情勢等を総合的に勘案して審議いたしました。

その結果、市長、副市長及び教育長の給料の額につきましては、本年度は据え置きとすることが適当であり、一方で、市議会議員の報酬の額につきましては、一律2万5千円増額することが適当であると判断いたしました。

(2) 市長、副市長及び教育長の給料の額

市長、副市長及び教育長の給料の額につきましては、平成29年度の本審議会の答申を基本に、平成30年4月から副市長及び教育長の給料、平成31年4月から市長の給料が平成18年度の改定前の額となっております。

今回の審議では、現行の報酬の額については、県内市で本市より同額又は低い額となっている自治体が複数存在することや、本年1月に発生した能登半島地震からの復旧・復興を推し進める中、今後の財政状況等を慎重に見極める必要があることから、今年度については、市長、副市長及び教育長の給料の額は、「据え置き」することが適当であるとの結論に至りました。

(3) 市議会議員の報酬の額

市議会議員におきましては、平成25年4月の選挙より議員定数を18名から15名に削減し、議員一人ひとりの職責の重さがより増大されている状況であり、平成29年度の本審議会の答申を基本に、報酬額については、平成30年4月に平成18年度の改定前の額となっております。

今回の審議では、市では本年1月に発生した能登半島地震からの復旧・復興を推し進める中で、今後の財政状況等を慎重に見極める必要がありますが、その一方で、県内市で1番低い報酬の額となっており、地方議員のなり手不足などの課題を踏まえますと、報酬の額を一律2万5千円「引き上げる」ことが適当との結論に至りました。

3 附帯意見

市長、副市長、教育長及び市議会議員の皆様には、市民の負託に応え、効率的・効果的な市政運営と議会活動を通じ、市民の福祉向上と市政の発展のために、より一層ご尽力されることを期待いたします。